

令和4年12月13日(火)

開会（午前9:56）

○渡辺栄六委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「条例の一部を改正する条例」1件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。新型コロナの感染も市町村ごとでの人数の発表が9月下旬からなくなりそれがないとなかなか緊迫感がない感じがするのは私だけではないと思う。第8波ということで感染が拡大している。ホームページにも出ているが週ごとの感染者数については発表されている。10月だと1日当たり1ケタ台だったものが今は30人を超える状況になっている。市役所の中でも職場で集団感染がいくつか出たりして決して今安心できるような状況ではない。ワクチン接種も多い人で5回目になっている。接種率もだいぶ下げ止まっている。一番最初のわれ先にとということで申込みいただいていた時期とは様子が異なってきた。感染しないことではないということだが重症化リスクが下がると言われている。是非是非ワクチン接種を希望していただければと考えている。本日の案件は、条例改正1件ということでよろしく審議願いたい。

議第76号 胎内市立保育園条例の一部を改正する条例について

佐藤こども支援課長説明

公立の黒川保育園を廃止し、社会福祉法人きすげ福祉会を運営主体に移行し引き続き園舎を利用してもらえることから条例を削除するものである。これまでの主な状況について説明する。市では令和5年4月から当園を利用し、社会福祉法人きすげ福祉会へ運営主体を移行したく本年4月から8月までの保護者の皆様に市からの説明を行い、その後8月初旬に運営の移行先である社会福祉法人きすげ福祉会を交えた保護者説明会を終え、保護者の皆様からご理解をいただいたところである。今定例会において議決をいただいた円滑に移行していくよう手続きを進めて行きたいと考えているので、市としては今後も公立、私立かわりなく安心安全な保育を進めたいと考えている。なお、お手元の資料は、黒川保育園、きすげこども

園在園児数と職員数の状況等の資料となっている。

質疑

○渡辺宏行委員

この資料に現行の黒川保育園の園児数、職員数があるが保育士（園長先生含め）4人会計年度人用職員3人となっている。きすげに統合後この職員はどうなるのか。例えばそのまま残るのか。或いは他の公立保育園に異動するのか。今の状況はどうなっているのか。

○佐藤こども支援課長

職員については、きすげこども園には行かず公立3園の園児数に応じた配置を考えている。会計年度任用職員については、来年度の継続希望があるか確認しつつ配置等を検討する予定。原則きすげこども園に移行することで職員を置くことはない。

○渡辺宏行委員

現状では年度始めの入園希望はほとんどクリアされていると思うが、年度途中、特に後半の部分ではなかなか入れない。育児休業が終わってすぐ。事前には、母子手帳を持った段階でいつごろというのはあれで。そのときも年末あたりにアンケートを取って希望を取っているというのは聞いているが、途中入園に対し、状況としてすんなり入れる状況にあるのか。例えば今、公立保育園に今の保育士を配置すると話があったがそれも一つの対策になっていると思っているが今の状況からしてどうか。

○佐藤こども支援課長

今年度の申込みですが先月の24日で申込みを一旦締め切った。ほぼほぼ同じような園児数となっている。今後私立、公立各園に園児を割り振りとなるが、年度途中から受けることを見込んだ形で昨年度から取り組んできている。実際今年度でも他市町村から途中入園や相談があり、私立や公立園で受け入れている状況である。来年度も引き続き限られた保育人数だが受け入れを視野に入れながら進めていきたい。

○森田幸衛委員

今の話の続きですが、先月24日に希望を取り締め切ったものについて、この職員の配置換えにより大体希望はかなう見通しなのか。

○佐藤こども支援課長

これからになるが私立、公立それぞれの定員、利用人数があるので、先ほど渡辺委員へ説明したように、そこを見ながら職員の配置や受入れの人数を決めていくことになる。

○丸山孝博委員

黒川保育園の内容を見ると4歳児5人、5歳児7人で12人は想像以上に少ないと思う。きすげこども園で未満児を預かることになるとそのまま上がって行って黒川保育園に入れることはほとんどないと察するが、そのために黒川保育園がかなり少ないと思った。4歳児、5歳児。5歳児は1年生になるが、この間保護者説明会を行い理解を得たと先ほど課長から説明があった。その中でどの人を対象にしたか。4歳児の5人の保護者だけにしたのか。それとももっと広げて行ったのか。出された意見はどのようなものがあったか伺う。

○佐藤こども支援課長

保護者説明会の経過ですが、4月中旬に黒川保育園の保護者会長、副会長の2名を対象に説明をした。その後4歳児の保護者5名に対し2回説明をし、そのうち1回はきすげ福祉会を交えた説明会を行った。その中での要望・意見等は、制服、持ち物等の購入はどうなるのか。他の園に転園できるのか。きすげこども園が狭いので黒川保育園を利用できないか。などの話をいただいた。園児どうしの交流会。黒川保育園ときすげこども園の園児との交流会ができないか。という要望をいただいた。8月に開催したきすげ福祉会を交えた説明会で対応を説明した。

○丸山孝博委員

保護者からは納得できる回答をしたと理解していいか。来年度の申込み状況もでていますが黒川保育園が廃止されることにより公立・私立の割合はどのくらいになるのか。

○佐藤こども支援課長

現時点の来年度の入園の申込みは758人で公立がおよそ4割、私立が6割という状況である。3歳未満時が昨年度が252人、今年は279人で27人増えている。

○薄田智委員

今の部分で疑問に思ったが、設備的な部分。きすげがあって黒川があって、黒川が廃止さ

れ今度はきすげ1本になる。園の設備的には問題ないのか。

○佐藤こども支援課長

黒川保育園ときすげこども園それぞれの設備の利用という形になるが、きすげこども園の園舎と黒川保育園の園舎をつなぐ渡り廊下の整備工事を年度内で終わることで進めている。黒川保育園の利用計画は、3歳児以上のこどもを受入れる予定で、特に1階の保育室を使う。2階は今のところフリースペースで使いたい。きすげこども園については、乳児園として3歳児未満のこどもを受入れする計画で進めている。

○薄田智委員

設備的にはそのような対応をすることでわかりました。後は管理。2つだったものが1つにつながるが、管理する人間は増えない。管理の部分で安全的に問題ないのか。

○佐藤こども支援課長

施設の安全管理ですが、今のところ、きすげさんが黒川保育園を利用する際、今の人数で進めていきたいと聞いている。黒川保育園には警備委託として警備システムが入っているのでそれを使いつつ行う。

○渡辺秀敏委員

駐車場に関して、今現在もきすげこども園の駐車場がかなり狭いと聞いているが、今度5家族増えるが駐車場はどうして行くのか。

○佐藤こども支援課長

駐車場については、渡辺委員がご指摘のとおり黒川保育園側は数台。原則止めてなく壊した体育館に実質置いていた。黒川保育園脇に砂利道であるが5、6台置けるスペースを引き継いで利用が可能である。園舎と敷地を利用してもらうことになっている。人数的には5人いるが転園する方もいるので駐車場的には表のきすげさんの駐車場を利用しつつ進めていきたい。

○羽田野孝子副委員長

黒川保育園では5人と7人で、きすげさんは15人と15人の現在ですが、4年度の申し込みの時に黒川保育園の方は初めから黒川保育園を希望していた方か。

○佐藤こども支援課長

5歳児の7人のうち1人は夏ごろ県外から来た。4歳児の方は黒川保育園を希望して入園したと聞いている。

○羽田野孝子副委員長

きすげさんは4年度の定員が85名のところ89名になっているが問題はなかったのか。

○佐藤こども支援課長

きすげさんもそうだが、各園には認可定員と利用定員があり、きすげさんにおいては、89名でも受け入れる人数となっている。

○丸山孝博委員

先ほど聞いたが、今現在黒川保育園4歳児5人の保護者に説明したと。その人たちは来年度はどこに申込みしたのか。きすげだと数字が合わないような気がするが、全園児が黒川からきすげなのか。それとも別の園に転園したのか。

○佐藤こども支援課長

4歳児の5名の転園先については、3名がきすげこども園に転園希望。2名については、別の私立に転園希望と聞いている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

閉会（10：18）